

令和6年度決算に基づく 静岡市財政健全化審査意見書

静岡市監査委員

07静 監 第 761号 令和 7 年 8 月 22日

静岡市長 難波 喬司様

静岡市監査委員 深 澤 俊 昭

同 白鳥 三和子

同 堀 努

同 石井孝治

令和6年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、審査に付された令和6年度決算に基づく静岡市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を静岡市監査基準(令和2年静岡市監査委員告示第1号)に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和6年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見

1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準に基づいて実施した。

2 審査の種類

(1)審査の名称

令和6年度決算に基づく静岡市財政健全化審査

(2) 根拠法令

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項

3 審査の対象

令和6年度 静岡市健全化判断比率

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率

上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

4 審査の着眼点

- (1) 法令等に照らし健全化判断比率の算定過程に誤りがないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が健全化判断比率の計算に用いられているか。
- (3) 健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類等が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で健全化判断比率の算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

5 審査の主な実施内容

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、上記着眼点に 基づき審査した。

6 審査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局執務室

(2) 日程

令和7年7月16日から令和7年8月19日まで

7 審査の結果

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるものと認められた。

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11. 25)	— (16. 25)	5. 9 (25. 0)	30. 9 (400. 0)

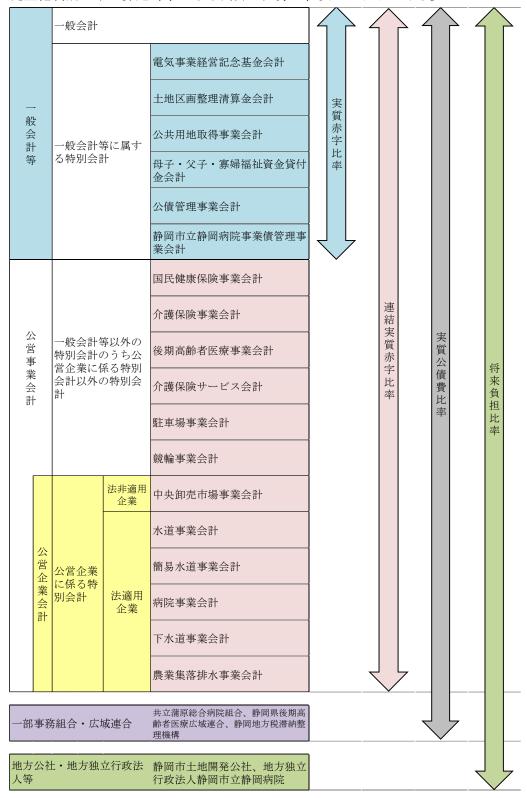
備考

- (1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は、 「-」を記載した。
- (2) 各比率の早期健全化基準を括弧内に記載した。

なお、審査の結果の詳細については後述する。

8 算定対象会計

健全化判断比率の算定対象となる会計の区分は、次のとおりである。



9 健全化判断比率の概要

(1) 実質赤字比率

ア 概要

対象会計の実質赤字額の標準財政規模(標準な状態で通常収入されるであろう経常 的一般財源の規模)に対する比率

実質赤字比率 = 対象会計の実質赤字額

標準財政規模※

※標準財政規模 = 標準税収入額等+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額

イ 算定結果

(ア) 令和6年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

なお、実質収支額は地方公共団体の財政の健全化に関する法律などに基づき算出 するものであり、各会計における決算数値とは必ずしも一致しない。

(単位:千円 比率:% △印:減)

区分	令和6年度	令和5年度	比較増減
	実質収支額	実質収支額	70+X7E1/9
一般会計等	6, 948, 486	6, 709, 827	238, 659
一般 会計	6, 860, 368	6, 675, 105	185, 263
電気事業経営記念基金会計	368	99	269
土地区画整理清算金会計	0	107	△107
公共用地取得事業会計	0	_	0
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	87, 750	34, 516	53, 234
公債管理事業会計	0	0	0
静岡市立静岡病院事業債管理事業会計	0	0	0
標準財政規模	203, 028, 710	197, 591, 090	5, 437, 620
標準税収入額等	165, 901, 401	160, 852, 279	5, 049, 122
普通交付税額	33, 299, 248	28, 305, 492	4, 993, 756
臨時財政対策債発行可能額	3, 828, 061	8, 433, 319	△4, 605, 258
実質赤字比率	_	_	

(イ) 実質赤字比率は対象会計の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、本年度 の一般会計等の実質収支額は黒字であったことから、実質赤字比率は算定されてい なかった。

(2) 連結実質赤字比率

ア 概要

対象会計の実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式 は次のとおりである。

連結実質赤字比率 = 対象会計の実質赤字額又は資金不足額 標準財政規模

イ 算定結果

(ア) 令和6年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位:千円 比率:% △印:減)

S		(+111.	111 70-70	△ □ · 1/5//
国民健康保険事業会計 (事業勘定) 1,361,334 802,698 558,636 国民健康保険事業会計 (直営診療施設勘定) 0 0 0 0 0 介 護 保 険 事 業 会 計 492,419 381,174 111,245 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計 460,594 360,271 100,323 介 護 保 険 サービス会 計 1,148 500 648 駐 車 場 事 業 会 計 117 221 △104 競 輪 事 業 会 計 572,416 724,699 △152,283 中央 卸 売 市 場 事 業 会 計 31,513 26,223 5,290 水 道 事 業 会 計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡 易 水 道 事 業 会 計 0 0 0 0 病 院 事 業 会 計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下 水 道 事 業 会 計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計 25,773 40,138 一 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標 準 財 政 規 模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	区 分	実質収支額 又は資金不足	実質収支額 又は資金不足	比較増減
国民健康保険事業会計(直営診療施設勘定) 0 0 0 0 0 介 護 保 険 事 業 会 計 492,419 381,174 111,245 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計 460,594 360,271 100,323 介 護 保 険 サービス会 計 1,148 500 648 駐 車 場 事 業 会 計 117 221 △104 競 輪 事 業 会 計 572,416 724,699 △152,283 中央 卸 売 市 場 事 業 会 計 31,513 26,223 5,290 水 道 事 業 会 計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡 易 水 道 事 業 会 計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下 水 道 事 業 会 計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標 単 財 政 規 模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	一般 会計 等	6, 948, 486	6, 709, 827	238, 659
 介護保険事業会計 492,419 381,174 111,245 後期高齢者医療事業会計 460,594 360,271 100,323 介護保険サービス会計 1,148 500 648 駐車場事業会計 572,416 724,699 △152,283 中央卸売市場事業会計 31,513 26,223 5,290 水道事業会計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡易水道事業会計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下水道事業会計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農業集落排水事業会計 25,773 40,138 - 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標準財政規模 203,028,710 197,591,090 5,437,620 	国民健康保険事業会計 (事業勘定)	1, 361, 334	802, 698	558, 636
後期高齢者医療事業会計 460,594 360,271 100,323 介護保険サービス会計 1,148 500 648 駐車場事業会計 117 221 △104 競輪事業会計 572,416 724,699 △152,283 中央卸売市場事業会計 31,513 26,223 5,290 水道事業会計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡易水道事業会計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下水道事業会計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農業集落排水事業会計 25,773 40,138 − 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標準財政規模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	国民健康保険事業会計(直営診療施設勘定)	0	0	0
介護保険サービス会計 1,148 500 648 駐車場事業会計 117 221 △104 競輪事業会計 572,416 724,699 △152,283 中央卸売市場事業会計 31,513 26,223 5,290 水道事業会計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡易水道事業会計 0 0 0 病院事業会計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下水道事業会計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農業集落排水事業会計 25,773 40,138 - 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標準財政規模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	介 護 保 険 事 業 会 計	492, 419	381, 174	111, 245
駐車場事業会計 117 221 △104 競輪事業会計 572,416 724,699 △152,283 中央卸売市場事業会計 31,513 26,223 5,290 水道事業会計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡易水道事業会計 0 0 0 病院事業会計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下水道事業会計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農業集落排水事業会計 25,773 40,138 - 書 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標 財 政規模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	後期高齢者医療事業会計	460, 594	360, 271	100, 323
競輪事業会計 572,416 724,699 △152,283 中央卸売市場事業会計 31,513 26,223 5,290 水道事業会計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡易水道事業会計 0 0 0 病院事業会計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下水道事業会計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農業集落排水事業会計 25,773 40,138 — 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標準財政規模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	介護保険サービス会計	1, 148	500	648
中央卸売市場事業会計 31,513 26,223 5,290 水 道 事 業 会 計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡 易 水 道 事 業 会 計 0 0 0 0	駐 車 場 事 業 会 計	117	221	△104
水 道 事 業 会 計 9,905,624 9,603,637 301,987 簡 易 水 道 事 業 会 計 0 0 0 病 院 事 業 会 計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下 水 道 事 業 会 計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計 25,773 40,138 - 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標 準 財 政 規 模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	競 輪 事 業 会 計	572, 416	724, 699	△152, 283
簡 易 水 道 事 業 会 計 0 0 0 0	中央卸売市場事業会計	31, 513	26, 223	5, 290
病 院 事 業 会 計 2,063,621 3,266,804 △1,203,183 下 水 道 事 業 会 計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農 業 集 排 水 事 業 会 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標 財 政 規 203,028,710 197,591,090 5,437,620	水 道 事 業 会 計	9, 905, 624	9, 603, 637	301, 987
下水道事業会計 6,506,143 8,511,674 △2,005,531 農業集落排水事業会計 25,773 40,138 - 計 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標準財政規模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	簡易水道事業会計	0	0	0
 農業集落排水事業会計 25,773 40,138 1 28,369,188 30,427,866 △2,058,678 標 財 政 規 模 203,028,710 197,591,090 5,437,620 	病 院 事 業 会 計	2, 063, 621	3, 266, 804	△1, 203, 183
計 28, 369, 188 30, 427, 866 △2, 058, 678 標 財 政 規 模 203, 028, 710 197, 591, 090 5, 437, 620	下 水 道 事 業 会 計	6, 506, 143	8, 511, 674	△2,005,531
標 準 財 政 規 模 203,028,710 197,591,090 5,437,620	農業集落排水事業会計	25, 773	40, 138	_
	計	28, 369, 188	30, 427, 866	$\triangle 2,058,678$
\tag{1}, \tag{2}, \tag{2}, \tag{2}, \tag{3}, \tag{4}, \tag{2}, \tag{4}, \ta	標準財政規模	203, 028, 710	197, 591, 090	5, 437, 620
連 結 実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字比率	_	_	

備考

農業集落排水事業会計は、令和6年度決算から地方公営企業法の財務規定等の適用対 象会計となったことから、比較増減を「-」で表記した。

(イ)連結実質赤字比率は対象会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、本年度の当該合計額は黒字であることから、連結実質赤字比率は算定されていなかった。

(3) 実質公債費比率

ア概要

対象会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3 か年平均であり、算定式は次のとおりである。

(元利償還金(①) +準元利償還金(②)) -

実質公債費比率 = (①又は②に充てられる特定財源(③)+算入公債費等の額(④))

標準財政規模(⑤) - 算入公債費等の額(④)

イ 算定結果

(ア) 令和6年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

(単位:千円 比率:%)

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
元利償還金 ①	24, 527, 183	25, 539, 461	26, 616, 619	26, 291, 385
準元利償還金 ②	18, 351, 445	18, 679, 905	17, 480, 080	16, 820, 998
①又は②に充てられ る特定財源 ③	11, 126, 179	10, 173, 563	10, 155, 431	10, 286, 472
算入公債費及び算入 準公債費の額 ④	22, 399, 537	23, 016, 529	22, 975, 905	22, 716, 933
標準財政規模 ⑤	203, 028, 710	197, 591, 090	193, 465, 064	199, 938, 663
実質公債費比率 (単年度) ((①+②) - (③+④))/(⑤-④)	A5. 17796	®6. 31780	©6. 43171	©5. 70414
令和6年度実質公債費比率 (3か年平均) (A+B+C)/3		5. 9		
令和5年度実質公債費比率 (3か年平均) (B+©+D)/3		6. 1		

(イ)本年度の実質公債費比率は5.9%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、前年度の6.1%に比べて0.2ポイントの減となっていた。

これは主に、令和3年度と比較して、分母が標準財政規模⑤の増により増加し、 分子が元利償還金①の減などにより減少したことによるものである。

(4) 将来負担比率

ア 概要

対象会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定 式は次のとおりである。

将来負担比率将来負担額(①)一 充当可能財源等(②)標準財政規模(③)一 算入公債費等の額(④)

イ 算定結果

(ア) 令和6年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

(単位:千円 比率:% △印:減)

項目	令和6年度	令和5年度	比較増減
将来負担額 ①	621, 127, 493	621, 179, 080	△51, 587
地方債の現在高	500, 849, 966	499, 541, 512	1, 308, 454
債務負担行為に基づく支出予定額	1, 983, 492	2, 994, 880	△1,011,388
公営企業債等繰入見込額	61, 500, 707	59, 643, 031	1, 857, 676
組合負担等見込額	395, 679	319, 263	76, 416
退職手当負担見込額	55, 662, 115	56, 714, 868	$\triangle 1,052,753$
設立法人の負債額等負担見込額	735, 534	1, 965, 526	$\triangle 1, 229, 992$
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
充当可能財源等 ②	565, 238, 884	565, 446, 995	△208, 111
充当可能基金	101, 818, 542	99, 480, 916	2, 337, 626
充当可能特定歳入	75, 525, 849	76, 435, 026	△909, 177
基準財政需要額算入見込額	387, 894, 493	389, 531, 053	$\triangle 1,636,560$
標準財政規模 ③	203, 028, 710	197, 591, 090	5, 437, 620
算入公債費等の額 ④	22, 399, 537	23, 016, 529	△616, 992
将来負担比率(①-②)/(③-④)	30.9	31.9	△1.0

(イ) 本年度の将来負担比率は30.9%で、早期健全化基準の400.0%を大きく下回っており、前年度の31.9%に比べて1.0ポイントの減となっていた。

これは主に、標準税収入額等が増加したことにより、標準財政規模③が前年度に比べ54億3,762万円増加したことによるものである。